

第四期特定健康診査等実施計画

群馬銀行健康保険組合

最終更新日：令和6年03月06日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】	
No.1	<p>2022年度の特定健診・特定保健指導の状況を見ると、特定健診は対象者の95%（被保険者98.8%、被扶養者85.6%）が受診し、受診者のうち、腹囲基準値以上は男性40%、女性は9%。メタボ該当者は男性18.8%、女性3.3%。結果として、特定健診受診者の11%である468名が特定保健指導の対象となり、その73%（315名）が指導を受けた。特定健診・特定保健指導の実施率に問題は無いが、保健指導となるリピート率が76%程度あり、指導対象者となる割合は全組合平均比低く、5年間で1.2ポイント低下した。</p> <p>⇒ 保健指導リピート率と保健指導対象者割合の改善が課題である。</p>
No.2	<p>スコアリングシートによる当健保全体としての生活習慣病リスクの状態は、全国組合平均に比べ、①「血糖リスク」及び②「運動習慣リスク」で「やや不良」、その他リスク状況はほぼ良好となっており、「やや運動不足」から「血糖値がやや高く」なっているとみられる。</p> <p>⇒ 健保全体として「運動習慣の改善」が課題である。</p>
No.3	<p>特定健康診査の間診回答（被保険者）をみると、「1日30分以上の運動を週2日以上1年以上実施している」のは全体の24%程度で、女性が13%台と低い。「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している」のも全体の26%程度にとどまる。</p> <p>⇒ 健保全体として「運動習慣の改善」が課題である。</p>
No.4	<p>特定健康診査の間診回答（被保険者）をみると、喫煙者の割合は全組合平均の中では低い喫煙率であるが男性を中心に全体の15.9%（426名）となっている。</p> <p>⇒ 禁煙サポートの継続が課題である。</p>
No.5	<p>糖尿病リスクフローチャートを見ると、HbA1cが6.5%以上の受診勧奨水準の者が203名、うち約6割の120名が糖尿病治療で服薬し、約4割の83名が治療の服薬が無く、この83名のうち27名はHbA1cが6.9%を上回り、この27名のうち4名が8.4%以上となっている。この27名の重症化リスクが高い。</p> <p>⇒ 悪い健診結果の放置者に対する保健指導（重症化予防）が課題である。</p>
No.6	<p>脳卒中/心筋梗塞・リスクフローチャートを見ると、血圧が受診勧奨水準（SBP>140又はDBP>90mmHg）の者が668名、うち3割の213名が高血圧症で服薬し、約7割の455名が治療の服薬が無く、この455名のうち75名がSBP>160又はDBP>100mmHgで、この75名のうち11名がSBP>180又はDBP>110mmHgとなっている。この11名の重症化リスクが高い。</p> <p>⇒ 悪い健診結果の放置者に対する保健指導（重症化予防）が課題である。</p>
No.7	<p>慢性腎臓病・リスクフローチャートを見ると、G3bが18名、G4が2名、G5が2名の計22名の重症化リスクが高い。</p> <p>⇒ 重症化予防が課題である。また、特定健診受診者3,691名のうち、GFR算出のあるのが1,652名にとどまっており、この拡大が課題である。</p>
No.8	<p>加入者数は被保険者・被扶養者ともに大きく減少基調にあり、医療費も2020年度まで減少基調となっていたが、2021年度以降はコロナ禍もあって水準が切り上がっている。</p> <p>⇒ 早期発見・早期治療、重症化予防、適正な保険給付やジェネリック医薬品利用の推進など、普遍的な取り組みの継続が課題である。</p>
No.9	<p>疾病分類別医療費（疾病19分類）の上位をみると、①新生物（腫瘍）、②内分泌・栄養・代謝疾患、③呼吸器系疾患、④循環器系疾患の順となっており、全組合とほぼ同様に、新生物（腫瘍）と生活習慣病関連疾病が上位を占めている。</p>
No.10	<p>疾病分類別疾病分配医療費をみると、医療費最上位の新生物（腫瘍）の内訳では、乳がんが最も多く、増加テンポも上がっている。2023年6月の受診者数で多いのは、①乳がん、②結腸がん、③胃がん、④子宮・子宮頸がん、⑤気管・肺がんの順となっている。現状、35歳以上の被保険者・被扶養配偶者の人間ドック費用を補助しているが、①乳がん検診については、5年に1度の補助となっており、補助対象者の6割は受診を希望していない。補助対象者以外の受診を促すために受診者へ500ポイント付与しているが、2022年度の付与者は18名にとどまった。がん治療では、ステージの早い段階ほど、治療の選択肢も多く、回復の期待度も大きく、一般的に治療費も極端に高額ではない。</p> <p>⇒ 早期発見治療のために「がん検診」の体制整備と受診勧奨が課題である。</p>

No.11	<p>疾病分類別医療費（疾病19分類）の上位をみると、加入者数が大きく減少する中、歯科医療費が高まっている。被保険者に年1回の歯科健診費用を補助しているが、歯科健診の受診者数が低位（2022年度138名）である。また、昼の歯磨きキャンペーン（希望者への歯磨きセット配付）の参加者数は2023年度1,645名まで増加した。</p> <p>⇒ 歯科健診の受診者を増加させ、初期虫歯の治療を促すことが課題。</p> <p>⇒ 昼歯磨きの一層の啓蒙が課題</p>	➔	<p>初期虫歯治療を促すための健康情報発信を強化する。</p> <p>希望者へ歯磨きセットを配布する「昼の歯磨きキャンペーン」は取り止め、隔年又は3年に1度、昼歯磨きの勧めと初期虫歯治療を促す情報発信とともに被保険者全員に歯磨きセットの配布を検討する。</p>
-------	---	---	--

1 事業名 特定健康診査

対応する健康課題番号 No.1, No.3, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	・人間ドックと併せて実施している（人間ドック受診率が高い）。 健康保険組合が人間ドック実施医療機関と受診日調整を行っている。 ・人間ドックの申込みをしなかった加入者には受診券を発行している。
体制	・人間ドック実施医療機関52機関と連携している。 ・事業主が人間ドック受診のための休暇取得を奨励している。

事業目標

対象者全員の健康状況の把握と特定保健指導対象者を検出する。対象者全員の受診を念頭に置き、受診率95%を目標とする。

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
生活習慣リスク保有者率	50%	50%	50%	50%	50%	50%
内臓脂肪症候群該当者割合	10%	10%	9%	9%	8%	8%
アウトプット指標						
健診案内通知送付率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
特定健診実施率	95%	95%	95%	95%	95%	95%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
35歳以上の被保険者・被扶養配偶者を対象に人間ドックの受診費用を補助。人間ドック受診時に特定健診を受診。人間ドック対象者全員に案内を出し、ドック受診を希望しない者には受診券を送付して受診を促す。	継続実施	継続実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続実施	継続実施	継続実施

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.1, No.3, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者
方法	・人間ドック実施医療機関で実施する ・人間ドック実施医療機関が特定保健指導を実施しない場合は、外部委託事業者が実施する
体制	・事業主との共同事業化として位置付ける。 ・特定健康診査当日に初回面談できるを人間ドック実施医療機関を確保する。 ・就業時間中の指導も可能とする。

事業目標

対象者は、可能な限り、健診当日に初回面談を受け、指導案内は職場管理者を通じて行い、コラボ事業として指導の利用・終了を促し、実施率66%を目標とする。指導対象者とならないことへのインセンティブとして非対象者へのポイント付与を導入し、非メタボ志向を高めてリピート率の引き下げを図る。

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
特定保健指導対象者割合	11.0%	10.7%	10.4%	10.2%	10.0%	9.8%
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	25.1%	25.9%	26.6%	28.1%	28.6%	29.1%
アウトプット指標						
特定保健指導実施率	66%	66%	66%	66%	66%	66%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
指導対象者は、人間ドック受診した医療機関で指導を受ける。指導をしていない医療機関での人間ドック受診者には外部委託の機関を紹介する。	継続実施	継続実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続実施	継続実施	継続実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数							
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	3,582 / 3,770 = 95.0 %	3,563 / 3,750 = 95.0 %	3,563 / 3,750 = 95.0 %	3,563 / 3,750 = 95.0 %	3,563 / 3,750 = 95.0 %
		被保険者	2,670 / 2,710 = 98.5 %	2,660 / 2,700 = 98.5 %	2,660 / 2,700 = 98.5 %	2,660 / 2,700 = 98.5 %	2,660 / 2,700 = 98.5 %
		被扶養者 ※3	912 / 1,060 = 86.0 %	903 / 1,050 = 86.0 %	903 / 1,050 = 86.0 %	903 / 1,050 = 86.0 %	903 / 1,050 = 86.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	260 / 394 = 66.0 %	252 / 381 = 66.1 %	245 / 371 = 66.0 %	240 / 363 = 66.1 %	235 / 356 = 66.0 %
		動機付け支援	150 / 211 = 71.1 %	150 / 211 = 71.1 %	145 / 207 = 70.0 %	142 / 203 = 70.0 %	140 / 200 = 70.0 %
		積極的支援	110 / 183 = 60.1 %	102 / 170 = 60.0 %	100 / 164 = 61.0 %	98 / 160 = 61.3 %	95 / 156 = 60.9 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

個人情報の保護
<p>1.当健康保険組合は、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスについて」、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」、「健康保険組合における個人情報保護の徹底について」に基づいて定めた「個人情報保護管理規程」、「システム等運用管理規程」及び「機密文書管理規程」等個人情報保護関連規程を遵守する。</p> <p>なお、個人情報の取扱い及び管理に関する責任者は常務理事とする。</p> <p>2.外部委託事業者と契約を結ぼうとする場合は、当健康保険組合の「個人情報保護管理規程」第14条に定める事項について契約に明記し、実地監査等により個人情報保護管理態勢の監査を行うものとする。</p>

特定健康診査等実施計画の公表・周知
<p>・本計画は、当健康保険組合のホームページに掲載のうえ、掲載していることを事業主へ通知し周知を図る。</p>

その他(特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等)
<p>1. 特定健診</p> <p>(1) 受診率は全体が95%前後で推移。うち、被保険者は実質100%、被扶養者は85%前後で推移しており、受診率の水準に問題はない。</p> <p>(2) 健康スコアリングレポートをみると、健保全体として平均以上の良好状態にあるものの、「やや運動不足から血糖値がやや高い」との指摘が継続しており、保健事業において、運動の推奨、ウォーキングキャンペーン、保健指導等を継続していく。</p> <p>2. 特定保健指導</p> <p>(1) 指導実施率は全体で第3期計画を上回る70%前後で推移しており、実施率の水準に問題はない。</p> <p>(2) 指導対象者の割合は、13%弱から緩やかに低下し11%台になってきた。</p> <p>(3) 対象者のリピート率は75%前後と高水準で推移している。</p> <p>(4) 第4期においては、悪い健診結果の放置者に対する指導の強化(コラボヘルス)と受診勧奨の徹底を図っていく。</p> <p>(5) 特定保健指導の実施については、コラボヘルスによる事業所管理者が指導利用を管理する体制を維持していくが、実施率アップのみを念頭に置くと、リピート率が上昇するだけで、全体として指導効果の弱さを招き、逆効果になることから、(4)の取り組みに注力する。また、指導の非対象者を志向する機運を少しでも高めるため、非対象者へのメリット還元(ポイント付与)を開始する。</p>